

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎042-953-1111です。

# 暮らしの情報ページ



## お知らせ

### 福祉循環バス・茶の花号の臨時運行



茶の花号は、毎週月曜日を連休日としていますが、月曜日が祝日に当たる場合は運行します。なお、7月20日(海の日・月)の臨時運行は東西コースです。また、茶の花号は、どなたでも乗車できますのでご利用ください。運賃は、100円、300円(特別乗車証をお持ちの場合を除く)です。

➡高齢者福祉課へ内線174

### 成分献血にご協力を

とき7月24日(金)、9時30分～15時30分 内容成分献血 ところ狭山市役所 保健センターへ☎959-5811

### 7月10日～31日は夏の交通事故防止運動

いよいよ子どもたちが楽しみにしている夏休みです。正しい交通ルールと交通マナーを習慣づけ、みんなで交通事故から子どもを守りましょう。また、この時期は、夏の解放感や行楽による疲労などから起こる交通事故が懸念されます。気持ちもシー

トベルトもしっかり絞めて、ゆとりある運転を心掛け、交通事故防止に努めましょう。

### 重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②飲酒運転など、無謀運転の追放
- ③シートベルトの着用の徹底

➡交通安全課へ内線224

### 0-157予防のポイント

食事 ①食卓につく前に手を洗いましょう ②清潔な手で、清潔な器具を洗い、清潔な食器に盛りつけましょう ③温かく食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷やしておきましょう。目安は、温かい料理が65℃以上、冷やして食べる料理は、10℃以下です ④料理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置することは禁物です。0-157は、室温でも15～20分で2倍に増えます。調理した食品は、できるだけ早く食べましょう。食品は作り置きにしないことが原則です。

➡保健センターへ☎959-5811

### 入札を公開

市では、公共工事の入札・契約手続きについて、より一層の透明性を高めるため、入札(当番)は、主要な工事のみの二般に公開します。なお、7月1日以降の入札から予定価格を入札終了後に公表しています。

➡管財課契約係へ内線370

可へ内線567

### 平成11年度小学校入学予定児童の就学相談

教育委員会では、平成11年4月に小学校へ入学予定で、障害がある児童の保護者を対象に就学相談を行います。この相談は、障害のある子どもに最も適した学校、学級への入学、入級を保護者と考えるものです。対象視覚、聴覚、言語、情緒障害、肢体不自由、知的発達遅れの遅れなどの障害をもつ児童の保護者 7月13日(月)～24日(金)に指導課(電話も

### 児童扶養手当・未婚の母子の取り扱いが8月1日に改正

児童扶養手当の未婚の母子の取り扱いが、8月1日から改正されます。現行制度では、未婚の母の児童が、児童の父から認知されると児童扶養手当の受給資格がなくなりましたが、改正後は児童の父が認知した後も児童扶養手当を引き続き受給することができますことになりました。経過措置として、7月から認定請求を受理することができまますので、対象となるかは手続きをしてください。

➡児童福祉課へ内線169

### 本田技研工業(株)労組が工房夢来夢来にパソコン2台を寄附



6月22日(月)、心身に障害を持つ方がたが狭山台南小学校の余裕教室を活用し、編み物、洋裁機織りなどの作業をとおしいろいろな製品をつくり、社会参加している団体、工房夢来夢来代表・田中進一氏に本田技研工業(株)労組狭山支部委員長千島秀美氏が、社会参加の一助となるようパソコン2台を寄附しました。工房夢来夢来の代表・田中進一氏が、「このパソコンを活用し、名刺の作成を事業化したい」と抱負を述べると千島委員長は、「ぜひ、社員で利用したい」と事業化に向けて心強い返答を返していました。

### 赤ちゃんの健康を守りましょう



乳幼児が何の予兆も既往歴もなく、原因さえも不明で死に至る疾患「乳幼児突然死候群」は、乳幼児期の死亡の9割を占め、平成8年中には、乳幼児の死亡の第3位となりました。厚生省の研究班が全国規模の調査を行なったところ、この症候群の発症に対して、「うつ伏せ」は「仰向け」に比べて約3割、「人口栄養」は「母乳」に比べて約4.8倍、「父母ともに習慣的喫煙あり」は「父母ともに喫煙なし」に比べて約4.7倍程度、危険因子が高まること

➡保健センターへ☎959-5811

### 児童手当制度

児童手当は、3歳未満のお子さん

### 児童扶養手当制度

対象者のいづれかに該当する方▼父親のいない家庭で18歳未満のかた(18歳未満になった年の年度末)か20歳未満で障害のある児童を養育している母親▼父親が一定以上の障害を持ち、18歳未満の児童を養育している▼前述の母親の代わりにその児童を養育している

児童数	金額支給	一部支給
1人	4万2千130円	2万8千190円
2人	4万7千130円	3万3千190円
3人	1人につき3千円加算	

※資格のあるかたは、所得にかかわらず申請できますが、申請するかたやその配偶者、生計を同じくする扶養義務者の所得により手当の一部または全額の支給が停止になることがあります

### 所得制限(限度額未達が対象)

養育者	本人	配偶者
0人	45万8千円	15.4万円
1人	90万4千円	19.2万円
2人	133万6千円	23.0万円
		27.4万円
		31.2万円

※3人目以降、扶養が1人増すごとに本人全額支給は42万2千円を加算本人一部支給は38万円加算、配偶者扶養義務者などは38万円加算、所得には8万円の基礎控除あり

➡児童福祉課へ内線169

## 参加者募集



昨年、嵐山町で行なわれたフォーラムで働く女性の問題などを演じた「うつのみや宣言の実現に向けて」

## 女性学・ジェンダー研究フォーラム

8月8・9日、比企郡嵐山町の国立婦人教育会館で、男女共同参画社会の形成に向け、女性のエンパワーメントの推進を図るため、多様な研究や実践活動の発表の場として、全国から公募した121グループによる自主企画のワークショップが開催されます。参加者はプログラムを参考に、関心のあるワークショップを自由に選択し、参加することができます。なお、狭山女性フォーラムでも、8月9日、9時30分から国立婦人教育会館の207研修室でワークショップを開催しますので、ぜひ、ご参加ください。



とき8月8・9日(土・日)  
ところヌエック国立婦人教育会館(比企郡嵐山町菅谷728)  
➡参加、内容などの詳細については企画課女性政策係内女性フォーラム事務局へ内線336